

令和6年度

事業計画

川崎医科大学

(基本方針)

- ・ 建学の理念の下、本学の目的である「有能にして社会の要請にこたえ得る医師」を養成する。
- ・ 医療を取り巻く社会環境の変化や患者ニーズの動向を踏まえて、**教室の新設や統廃合を検討**する。また、**全ての教室の所属長ヒアリングを実施**し、教育・研究・診療の実績に基づいて**教室定員数を見直す**。
- ・ モデルコアカリキュラムの改訂、医師国家試験ブループリントの改訂、共用試験の公的化など最近の医学教育の改革に対応して、**カリキュラムや教育プログラムの見直し**を行い、更なる教育の質向上を目指す。その主体となる**医学教育センターの組織改革**に着手する。
- ・ 障害のある学生に対する合理的配慮による修学支援制度を整備し、**自殺対策推進のためのSD会**の開催など学生支援を強化する。
- ・ 本館棟の改修に伴い、研究棟の新築が予定されている。**研究棟構想ワーキンググループ**において、医科大学・学園として将来を見据えた研究体制と施設の在り方を検討する。
- ・ 内部質保証システムが整い、今後は実際にPDCAサイクルを回して課題解決の成果を積み上げていく。2026年度の分野別認証評価の受審に向けて**自己点検評価書の作成**を進める。

1 内部質保証の推進

(1) QPUの実質化

自己点検・評価委員会は課題解決の進捗状況を評価し、その結果を内部質保証推進会議に報告する。内部質保証推進会議は企画室との協力・連携を強化し、「課題解決のためのPDCAサイクル」がより円滑に機能するように努める。また**アクションプラン作成能力を向上**させるために必要な体制を整備する。2026年度の医学教育分野別評価の受審に向けて、JSK基準に則して点検・評価を行い、**自己点検評価書の作成に着手**する。その作業は専門分科会を中心に、世代交代を見据えて各領域内の代表と副代表が協力して行う。また、作成準備段階で明らかとなった新たな改善課題は速やかに内部質保証推進会議に報告する。

(2) 業務のデジタル化推進

各種冊子類のWeb化等の具体的な方策について検討する。

(3) IR (Institutional Research) の推進

学生個々の成長の様子や課題を客観的に把握し、適切に可視化する新たな指標の開発に取り組む。入学選抜時の学力と入学後の成績や成長曲線との相関を解析し、学生の受け入れに関する点検・評価につながる情報を提供する。学園内外のIR室等と積極的に交流し情報収集するとともに、能動的な情報発信を行う。

2 教育研究組織の整備

(1) 教室の新設と統廃合

医療を取り巻く社会環境の変化、医学・医療の進歩に対応して教育研究組織の整備を行うためには、教室・教員の業績評価システムを確立し、教室の統廃合並びに定員数の見直しを柔軟に行う必要がある。今年度は**全ての教室の所属長ヒアリングを実施**し、教育、研究、臨床教室については診療実績を含めて多面的に評価する。その結果を踏まえて教室の統廃合や新設の必要性を検討するとともに、来年度以降の定員数配分を決定する。

(2) 外部諮問委員会

教育専門家、行政、マスコミ関係者、地域の医療関係者、患者代表、一般市民など多方面多領域の人材から構成する委員会を発足し、本学の理念、教育研究組織の在り方など幅広く意見を聴取し、次年度以降の事業計画に取り入れる。

3 教育課程・学修成果

(1) 教育プログラムの改訂

2024 年度入学者から適用される 2022 年度改訂版モデルコアカリキュラムに準拠するよう、順次カリキュラムの見直しを行う。**アクティブ・ラーニングを積極的に導入**するよう働きかけるとともに、**授業コマ数のスリム化**に重点的に取り組む。一般教養教育においては数理データサイエンス・AI 教育プログラムの実施を推進する。基礎医学教育においては各科目の水平統合、臨床医学との垂直統合について検討する。参加型臨床実習では**座学を廃し、EBM の実践と可能な医行為の実施を推進**する。また、電子版臨床実習ポートフォリオ (CC-EPOC) 導入の成果について検証する。学生・教員双方で iSmart の利用実態を調査し、さらなる活用を推進する。

(2) 授業評価

授業ごとの評価、教員個々の評価、科目ごとの評価の方法を見直し、学生と教員、大学それぞれにとって効果的かつ有用な方法の開発に取り組む。

(3) 学修到達度の評価

臨床実習に**ルーブリック評価の導入**を推進する。**進級判定・卒業判定に GPA を取り入れる**よう検討する。定期試験および補充試験においては、記述式など出題方法や出題内容について検証し適切な改善を行う。共用試験 (Computer Based Testing : CBT) の公的化に伴い導入した**実力確認試験の妥当性を検証し、適正化に努める**。

(4) 学修成果の評価

卒業予定者アンケート、研修医アンケート及び研修病院アンケートの内容を見直し、評価の軸を固定する。ALCS 学修行動比較調査やコンピテンス到達度調査などの主観的評価と GPA や医師国家試験合格率などの客観的評価を組み合わせ、学修成果の可視化を図る。

4 大学院教育

(1) 大学院入学者の拡充

大学院生の授業評価アンケートから要望を抽出し、大学院生受入れ対策への反映を検討する。

(2) 大学院教員の評価

大学院教員の評価について検討する。

(3) 大学院生の支援

研究遂行に求められる倫理審査等を含めた各種手続きの確認を喚起し、中間発表時点での早期の指導を促す。研究や履修に関する相談・その他全般について、対応が必要な場合には相談窓口として該部署と連携して支援する。

5 学生の受入れ

(1) 入学者選抜方法の点検

アドミッションポリシーに即した選抜方法となっているか、ディプロマポリシーを達成し得る人材を選抜しているか、入試選抜区分ごとに妥当性を検証する。面接試験におけるルーブリック評価の導入を検討する。面接試験に関する FD 会を開催し、合否判定の客観性を確保する。

(2) オープンキャンパス・入試広報

大学ホームページに掲載する入試関連情報を拡充するとともに、SNS を活用した情報発信に取り組む。

(3) 入学前課題学習プログラム

総合型選抜入学予定者を対象とした「入学前課題学習プログラム」にWebClassを導入し、オンデマンド型の学習課題を開発する。

学校推薦型選抜（附属高等学校）入学者を対象とした「医科大学入学前研修」を点検・評価し、入学後の初年次教育との連携を強化する。

6 教員・教員組織

(1) 教室評価・教員評価

教室及び教員の教育に対する意識を高め、学生の修学成果を向上させるために、教室を単位とした教育活動に関する客観的項目を設定し、実績の集計及び公表を行う。今年度は若手教員の教育活動を積極的に評価する。

(2) 女性教員のキャリア支援

女性教員（医師・研究者）及び教室を対象に、キャリア形成支援に関する実態調査を実施し、附属病院で発足した女性医師復職支援小委員会にも情報提供する。「メディカルカフェ」への医学生の参加を促す方法を検討する。

(3) FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development)

各学年の学生FD・SD委員に「理想の教育・理想の教員」への意見を求め、結果を教員の教育力向上のために利用する。

7 学生支援

(1) 修学支援

学生情報のスムーズな引継ぎに向けて、「学生指導年度末報告書」と「小グループ指導報告書」の提出率を上げる。

学生寮においてはデータを活用しながら寮生に朝食の重要性を啓発し、朝食の喫食率60%を目指す。また、寮生からの相談等に速やかに対応するための窓口の開設について検討する。

(2) 生活支援

相談部署や連絡方法を学生に周知する。学生サポートデスクに関するアンケート調査を実施し、支援内容を検証する。大学における自殺対策推進のためのSD会を開催する。学生健康支援センターでは情報システム室と連携し、ポータルサイト内の学生カルテの活用に取り組み、学生支援に役立てる。

性的マイノリティ学生への配慮・対応についてSD会を開催する。

(3) 進路支援

マッチング、就職時の面接・小論文・履歴書作成について情報を提供するとともに必要な支援を行う。医師国家試験に向けて、学生委員と協力し受験生をサポートする。

(4) 学友会・西医体活動

代表主管校として第76回西医体を成功させる。学友会活動やクラブ活動を支援し、第75回西医体全体順位31位を更新する。

8 教育研究等環境

(1) 教育環境の整備

① 医学教育センター

正課も含めた全てのカリキュラム開発を担うセンターへと組織改革するための準備に着手する。

② 臨床教育研修センター

使用規程を見直し、臨床実習でのシミュレーション教育を促進し、学生の学修意欲を刺激できるような環境を整備する。

③ 現代医学教育博物館

3階展示室のリニューアルに取り組む。SNS等を活用して博物館の宣伝に努める。活動実績を学会発表や論文等により公表する。

④ 附属図書館

利用回数の少ない高額雑誌の購読を見直し、より多くの学生・教職員・KAWASAKI CLUB 会員が共同して活用できる情報の提供、環境の整備を進める。

デジタル化の推進など、これからの図書館の在り方を検討する。

(2) 研究環境の整備

研究棟の新築に向けて大学全体として将来を見据えた研究戦略を取りまとめる。

研究センターを利用する際に必要となる動物愛護法や実験手技等を解説した講義動画・e-learning 教材を制作し、大学院生や学生が閲覧できるように整備する。

臨床研究を推進するために病院情報システムのデータを扱うシステム選定を計画し、安全性を確保しながら臨床情報へのアクセス環境を整備する。

広島大学が主宰する「中四国地域のスタートアップ・エコシステム Peace Science Innovation: PSI」に新たに参画し、学生と教職員のアントレプレナーシップのリテラシーの向上に努める。

(3) 公的研究費の獲得推進

科研費申請サポーター制度を周知し、科研費申請を促進する。令和6年度に採択された科研費申請書を閲覧できる制度により採択率の向上を目指す。

(4) 川崎医学会・学術集会

学術集会を新型コロナウイルス感染症パンデミック前の規模に拡大して開催する。働き方改革及び子育て中の女性医師支援の観点から、医学会講演会はオンラインを併用したハイブリッド開催を目指す。欧文・和文の両機関誌に続き、一般教養篇もオンライン化する。編集員の増員により査読を強化・迅速化するとともに、論文作成に関する講習会を開催し機関誌レベル向上を目指す。

9 社会連携・社会貢献

(1) 高大連携の推進

医科大学教員と附属高校教員との合同研修会を開催し、生成AIを活用した学習・教育やメディア情報リテラシー教育等の先進的な教育手法について学ぶ機会を共有する。

(2) 地域交流の促進

かわさき夏の子ども体験教室のプログラムを見直し、ポストコロナ時代を見据えて時代に合った適切な運営を進める。

(3) 国際交流の推進

COVID-19 パンデミックによって一時中断していた川崎学園と Oxford 大学 Green Templeton College

(GTC) 間の相互交流を再開し、2024 年度中に GTC 学長を川崎学園に招聘する。

10 管理・運営

(1) 中期目標・中期計画

「中期目標・中期計画（令和4年度～令和6年度）」の各々の項目に関して達成度を評価する。その結果に基づき、大学運営委員会が主体となって次期中期目標・中期計画の策定と達成すべき具体的な目標設定を行う。

(2) 働き方改革・裁量労働制

病院働き方改革推進室と連携して臨床系教員の勤怠管理を推進し、課題を共有しながら教職員の働き方改革に向けて対策を講じる。

(3) 地球温暖化対策

CO₂排出量の削減を目標とし、資源保全や省エネ活動に努める。これら取組については省庁及び川崎学園地球温暖化対策推進会議と足並みを揃え、ポスターの掲示や会報への記事掲載を通じて学生及び職員全体への啓発を継続的に行う。